

7. 3. 21
3976

勞務第一八四七號
昭和七年六月十六日

警視總監 藤 沼 庄 平

労働部大臣 山本達雄殿
局長 官殿

水場電気館争議ニ関スル件

(第一報)

發生六十二日
使用労働者十八(内女五)
争議参加者十四(内女四)
関係労働組合 昇東映出産業連合

給料不拂ノ為メ生活困難ナリトシテ九月噴願書ヲ提出シ十日回答ヲ求メタルカ
飯主態度ニ誠意ナシトシテ十百銀内樂屋ニ籠城罷業ヲ決行シ毎日交渉中ナリ

標記争議卷生ニルカ 状況左記ノ通り

一 争議卷生ノ場所 深川區水場三ノ一。ノ一

二 事業主側 名 水場電気館

乞